医療ガス容器（ボンベ）点検のお願い

ボンベの保管・設置状況と長期停滞ボンベの有無のご確認・早期ご返却をお願い致します。

昨年、医療機関にて15年以上放置されたボンベの破裂事故が発生しました。改めて、貴院におけるボンベの保管状況をご確認下さい。又、業者から貸与しているボンベは、業者が回収時に容器の状態等を管理しておりますので、納品後、**1年以内のご返却**を宜しくお願い致します。

①保管状況の確認のポイント

- ☑ 容器下部に**土・水分が触れて**いないか
- ☑ **海からの塩分**が付着しないか
  ⇒腐食による破裂のリスクを避ける
- ☑ ボンベスタンドの**上に棚**等は無いか
  ⇒落下物による容器破損を避ける
- ☑ **室温40℃を超えないか**（亜酸化窒素は35℃）
  ⇒圧力上昇による破裂のリスクを避ける

過去に発生した屋内でのボンベ破裂の被害状況の例
（上記の写真は本記事とは関連がありません）

②納入日の確認

形式は色々ありますが納入日（≒充塡日）から**1年以内にご返却**ください
又は充塡期日をご確認下さい

日本産業・医療ガス協会では「医療ガス容器保安対策指針」において、
①使用済みの医療ガス容器はただちに**供給者へ返却**すること。
②医療ガス容器は使用中であっても、原則として **1年以上継続して留置しない**こと。
③ただし、**各都道府県の容器管理指針**において、**1年以内の返却**期間が定められている場合にはそれに従う事。
を定め、推奨しています。

日本産業・医療ガス協会では納入月が判別でき返却期限が分かるように、販売業者における納入月ラベルの貼付を推進しております

JIMGA納入月ラベルについて

発行：一般社団法人 日本産業・医療ガス協会　2025年5月

問い合わせ先